

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
平戸市・松浦市地域	平戸市、松浦市及び北松北部環境組合	平成28年度～令和4年度	平成28年度～令和4年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/ 目標
排出量	事業系 総排出量	2,342 t	2,335 t	2,687 t	-4900.0%
	1事業所当たりの排出量	0.57 t	0.57 t	0.73 t	-2810.0%
	生活系 総排出量	13,337 t	11,823 t	11,793 t	%
	1人当たり排出量	213kg/人	212kg/人	224kg/人	-1040.0%
	合計 事業系生活系総排出量合計	15,679 t	14,158 t	14,480 t	78.4%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	3,399 t	3,291 t	3,048 t	-15.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	3,854MWh	3,854MWh	3,170MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	720 t	578 t	564 t	%

※目標未達成のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/ 目標
総人口		58,382人	51,680人	49,012人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	4,995人	6,687人	3,895人	-65.0%
	汚水衛生処理率又は汚泥処理人口普及率	8.6%	12.9%	7.9%	-16.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,649人	1,581人	1,108人	795.6%
	汚水衛生処理率又は汚泥処理人口普及率	2.8%	3.1%	2.3%	-166.7%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚泥処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚泥処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	37,149人	26,216人	26,086	101.2%
	汚水衛生未処理率又は汚泥処理人口未普及率	63.6%	50.7%	53.2%	80.6%

※目標未達成のみを記載。

2 目標の達成できなかった要因

(ごみ処理)

(1) 排出量

①事業系

総排出量・1事業所当たりの排出量

構成市が事業者に対し事業系ごみの適正排出(ステーションに出さず許可業者に委託して排出する。)の啓発を行ったことや事業系の収集許可業者の増加が主な要因と考える。

②家庭系

1人当たりの排出量

人口の減少率に対し、世帯数の減少は緩やかであり、世帯ごとに消費財は一定程度必要なため、排出量の減少につながらなかった。また、コロナ禍以降継続して宅配の利用が定着し、包装資材が増加したことが主な要因と考えられる。

(2) 再生利用量

総資源化量

中間処理した資源物量については、平成26年度とほぼ同量であるが、古紙類の集団回収量が約30%ほど減少している。これは、コロナ禍で回収する団体が減少し、それが回復しない状況が継続しているためと考えられる。

(3) エネルギー回収量

発電電力量

施設の省エネ対策が進み夜間の使用電力量に対し、発電量が上回る状況になる場合があるが、売電設備(逆潮流が可能な設備)を設置しておらず、敢えて発電を抑える必要があるためである。今後もこの傾向は続く。

(生活排水処理)

(1) 公共下水道

計画区域内に空き家が増加しており、区域内人口が減少していること、未接続世帯が高齢化し金銭的な負担が重いことが要因として考えられる。

(2) 集落排水施設等

公共下水道人口と同様に区域内の人口減少が要因と考えられる。

(3) 未処理人口

下水道接続や合併浄化槽への転換がまだ不十分であったため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 一般廃棄物処理基本計画の計画期間である令和12年度まで

(ごみ処理)

(1) 排出量

① 事業系

総排出量・1事業所当たりの排出量

排出事業者・収集業者に対する産業廃棄物の定義等の周知徹底を行うとともに、紙類のリサイクル、食品残渣等のリサイクル啓発を推進する。

② 家庭系ごみ

1人当たりの排出量

大きな割合を占める古紙類については、資源化を促進するため集団回収量の増加に係る啓発活動を行うとともに業者による拠点回収施設の増加を促す。また、生ごみの排出抑制及び水切りによる減量を図るための広報活動を積極的に行う。

(2) 再生利用量

資源化率向上のため、減少した集団回収量の増加を図るため地域の子供会・婦人会等に啓発を行う。

(3) エネルギー回収量

予防保全等の実施や保全計画の再検討により計画的で安定的な施設の運転を行い、緊急停止等による発電設備の停止回数を減らす。

2. 生活排水処理

(1) 公共下水道

未接続世帯への接続を進めるため、継続して勧奨等普及活動を進めていく。

(2) 集落排水施設等

未接続世帯への接続を進めるため、継続して勧奨等普及活動を進めていく。

(3) 未処理人口

汚水衛生未処理人口の解消のため公共下水道への接続や合併浄化槽への更新を促進するための啓発を行う。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

再生利用量及び最終処分量については実績値から一定の成果が認められるが、排出量のうち事業系については目標を大きく下回っており、事業系の排出量が課題であると考えられる。今後は目標達成に向けた方策にある改善策を着実に実行し、目標達成に努めていただきたい。

【浄化槽】

合併処理浄化槽の汚水衛生処理率の目標は達成したが、汚水衛生未処理率については達成できなかったため、次期計画は、これまでの取り組みを継続しつつ、市民への広報周知活動や更なる上乘せ補助追加などを検討し、汚水衛生処理率の向上を図っていただきたい。